

# 令和2年度12月補正予算の概要について

令和2年12月14日可決

## 議第127号 令和2年度 酒田市一般会計補正予算（第11号）

		(単位：千円)	
1	補正予算規模	797,006	
2	補正後の予算規模	77,234,661	
3	補正理由		
	・事業執行に伴う補正		
	・地方創生臨時交付金活用事業費の計上と財源調整		
4	補正項目及び補正額		
	(歳出補正)		
	・庁舎等維持管理事業	1,540	今後の執行見込みに伴う役務費の増額
	・防災対策強化事業	△ 3,116	住民説明会の意見を反映させて津波ハザードマップの広報折込分を増刷するもの
	・徴収管理業務事業	6,000	固定資産税・都市計画税の課税見直しにより発生する還付金を9月補正と本補正に分け、予算執行見込の不足額を計上するもの
	・契約事務関連事業	26,076	新しい日常へ対応するため電子入札システムを導入するための経費を計上
	・まちづくりコンソーシアム事業	3,887	旧酒田商業高校校舎解体工事の設計に必要なアスベスト含有調査経費を計上するもの
	・生活交通バス路線維持費補助事業	1,000	コロナ禍で乗客の低迷に苦しむ定時定路線バス運行事業者に対して県と協調して車両維持費として1台10万円を支援するもの
	・情報化推進事業	1,402	広田橋の大規模工事に伴いケーブル支障移転工事が発生したことから修繕費を増額するもの
	・企業立地促進事業	5,141	市内企業の新堀工業団地内第2工場にかかる用地取得助成金を増額
	・さかた海鮮市場管理運営事業	740	2階男子トイレを洋式へ改修するもの
	・観光戦略・インバウンド推進事業	6,682	G・O・T・Oキャンペーンと連動した「おいでよ！酒田さんぽ/冬の陣」の経費と次年度の観光イベントの準備経費を負担するもの
	・ふるさと納税推進事業	1,864	寄附件数の増加に対応するため事務員3名を増員するもの
	・交流ひろば管理事業	851	故障した備品の更新を行うとともに中町第一ビル管理組合の共用部分で修繕が必要なため応分の負担を行うもの
	・酒田移住交流推進事業	1,360	移住による中古住宅購入が相次いでいるため年度末まで新たに3件分の増を見込むもの
	・戸籍住民基本台帳事業	839	マイナンバーカードの発行増加に伴い本人へ送付する郵券料が不足するため増額するもの
	・障がい福祉サービス給付事業	253,934	障がい者の介護・訓練給付費を実績により増額するもの
	・自立支援医療給付事業	59,095	身体障害者手帳を所持する生活保護受給者の更生医療費を実績により増額するもの
	・生活保護扶助事業	46,100	生活保護受給者の高齢化に伴い医療及び介護扶助費が増加しているため増額するもの
	・ひとり親世帯応援金事業	12,127	ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付を受けたひとり親世帯に対して県が応援金を支給するもの
	・児童発達支援センター管理事業	1,274	明治安田生命保険相互会社からの寄附金をはまなし学園の備品購入費等にあてるもの
	・特定不妊治療助成事業	6,780	本市の特定不妊治療助成額を一律30万円に上限を引き上げたことによる増額
	・各種予防接種事業	21,625	高齢者等のインフルエンザ予防接種費用に対して県が追加で1人当たり千円分を上乗せ助成する経費を増額するもの
	・看護専門学校感染対策事業	385	日本学生支援機構が行う学生支援により看護専門学校の在校生に対して助成金を支給するもの

・排水施設改修事業	8,503	国から有利な起債が追加配分されたことにより老朽化ポンプ設備を更新するもの
・公園施設再整備事業	11,570	光ヶ丘公園及び飯森山公園内の松くい虫被害が拡大しており伐倒駆除費用が不足することから増額するもの
・農業振興総務管理事業	500	株式会社農村通信社からの寄附金を農林水産振興基金へ積み立てるもの
・農業用ハウス強靱化緊急対策事業	2,403	農業用ハウスの補強等支援に係る国の追加募集へ申請があったため増額するもの
・新型コロナウイルス関連畜産業打撃克服対策事業	1,460	肥育牛出荷支援に係る頭数が当初想定を上回ることから増額するもの
・森林病虫害等対策事業	48,114	保全松林健全化整備のため伐倒駆除を追加するもの
・農業用施設災害復旧事業	15,095	7月から9月にかけての豪雨災害被害による農業用施設の復旧工事費用を計上するもの
・教育委員会事務局管理事業	199	株式会社月見からの寄附金を教育振興基金へ積み立てるもの
・文化活動支援事業	25,000	本間美術館等が文化観光推進法に基づく拠点計画の申請を国に提出し、認定を受けたことから計画期間内の支援を一括で行うもの
・体育施設管理事業	4,000	緊急的な施設修繕のための増額
(歳入補正)		
・市税	38,900	固定資産税34,023、都市計画税4,877
・分担金及び負担金	△ 9,475	県営土地改良事業受益者分担金△9,475
・使用料及び手数料	△ 735	労働諸費使用料△735
・国庫支出金	△ 150,344	障がい者自立支援給付費負担金126,967、障がい者医療費負担金29,543、生活保護費負担金34,575、地方創生推進交付金△2,292、個人番号カード交付事務費補助金1,396、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金△276,222、地域生活支援事業費補助金108、認定こども園施設整備交付金△2,594、防災・安全交付金△23,765 公立学校情報機器整備費補助金△38,060、社会資本整備総合交付金△1,115,750、都市構造再編集中支援事業補助金1,115,750
・県支出金	156,768	障がい者自立支援給付費負担金63,483、障がい者医療費負担金14,771、地域生活支援事業費等補助金54、認定子ども園施設整備交付金2,594、新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金給付事業費補助金△61,528、ひとり親世帯応援金支給事業費補助金12,200、インフルエンザ予防接種費用支援事業費補助金19,652、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業費補助金200、医療機関・薬局等における感染拡大対策費補助金1,000、園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金△5,556、農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金2,403、小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金451、森林病虫害等防除事業補助金△285、市町村総合交付金（森林病虫害被害対策支援事業）△689、森林施業支援事業交付金36,336、農業施設災害復旧費補助金9,684、民生委員・児童委員活動費委託金328、民生委員・児童委員協議会運営費委託金27、民生委員・児童委員協議会会長会議出席等旅費委託金11、地区民生委員・児童委員協議会活動費委託金104、新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金交付業務委託金61,528
・寄附金	1,121	児童福祉費寄附金421、農業費寄附金500、教育総務費寄附金200
・繰入金	△ 2,140	過疎地域自立集落機能活性化推進基金繰入金△554、社会福祉基金繰入金△1,586
・諸収入	△ 5,789	日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金△6,573、みどりの見守り隊傷害保険料返戻金△1、イントラネット用光ケーブル損害賠償金・保険金902、小学校観劇教室負担金△502、新型コロナウイルス感染症対策助成金385
・市債	768,700	総務管理債785,500、農業債△18,000、道路橋りょう債1,200
(繰越明許費)		
・契約事務関連事業		金額： 25,919千円
・森林病虫害等対策事業		金額： 53,960千円
・市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業		金額： 120,518千円
・公園施設再整備事業		金額： 11,570千円
・農業用施設災害復旧事業		金額： 12,600千円

(債務負担行為補正) <追加>

- ・日和山交流観光拠点施設の管理に関する包括協定
- ・悠々の杜温泉施設、悠々の杜直売・食材供給施設及び悠々の杜活性化施設の管理に関する包括協定
- ・眺海の森ふれあい研修施設の管理に関する包括協定
- ・小林温泉の管理に関する包括協定
- ・山王くらぶの管理に関する包括協定
- ・身体障害者福祉センターの管理に関する包括協定
- ・若浜学区第2学童保育所、宮野浦学区第2学童保育所及び南平田学童保育所の管理に関する包括協定
- ・みどり館の管理に関する包括協定
- ・松陵小学校給食調理業務委託料
- ・鳥海八幡中学校給食調理業務委託料
- ・教師用教科書・指導書購入事業費(小学校)
- ・教師用教科書・指導書購入事業費(中学校)
- ・公益研修センターの管理に関する包括協定
- ・眺海の森天体観測館の管理に関する包括協定
- ・松山歴史公園の管理に関する包括協定
- ・土門拳記念館及び美術館の管理に関する包括協定
- ・松山スキー場、平田スキー場及び眺海の森外山ロッジの管理に関する包括協定

- [設定期間: R2~R7 限度額: 36,875千円]
- [設定期間: R2~R7 限度額: 86,095千円]
- [設定期間: R2~R7 限度額: 16,835千円]
- [設定期間: R2~R5 限度額: 7,026千円]
- [設定期間: R2~R4 限度額: 1,498千円]
- [設定期間: R2~R7 限度額: 27,895千円]
- [設定期間: R2~R4 限度額: 要綱に基づく委託料の額]
- [設定期間: R2~R7 限度額: 3,815千円]
- [設定期間: R2~R5 限度額: 36,480千円]
- [設定期間: R2~R5 限度額: 39,930千円]
- [設定期間: R2~R3 限度額: 6,153千円]
- [設定期間: R2~R3 限度額: 19,491千円]
- [設定期間: R2~R7 限度額: 167,100千円]
- [設定期間: R2~R5 限度額: 9,000千円]
- [設定期間: R2~R7 限度額: 132,350千円]
- [設定期間: R2~R5 限度額: 441,243千円]
- [設定期間: R2~R5 限度額: 33,123千円]

(地方債補正) <変更>

- ・総務事業費
- ・土木事業費

(変更前) (変更後)  
 限度額 1,126,200千円 → 1,911,700千円  
 限度額 570,700千円 → 571,900千円

議第128号 令和2年度 酒田市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)

	(単位: 千円)
1 補正予算規模	1,362
2 補正後の予算規模	343,277
3 補正要因	
・キャッシュレス決済機器の導入による増額	
4 補正項目及び補正額	
(歳出補正)	
・定期船運航事業	1,362
(歳入補正)	
・繰入金	1,362

キャッシュレス決済機器購入経費とデジタル回線への切替等工事費の計上

一般会計繰入金1,362

議第129号 令和2年度 酒田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

	(単位: 千円)
1 補正予算規模	144,069
2 補正後の予算規模	10,769,703
3 補正要因	
・固定資産税課税誤りによる還付金等	
・額の確定に伴う県交付金償還金の増額	
4 補正項目及び補正額	
(歳出補正)	
・一般管理費	814
・賦課事業	208
・一般被保険者保険税還付金及び加算金	6,494
・退職被保険者等保険税還付金及び加算金	420
・償還金	136,133
(歳入補正)	

法改正によるシステム改修に係る委託料を増額するもの

固定資産税課税誤りに係る事務費を増額するもの

固定資産税課税誤りによる一般被保険者分の国保税還付金及び還付加算金を増額するもの

固定資産税課税誤りによる退職被保険者等分の国保税還付金及び還付加算金を増額するもの

令和元年度実績額の確定に伴う普通交付金の一部返還

・ 県支出金	814
・ 繰入金	143,255

保険給付費等交付金  
一般会計繰入金208、国民健康保険財政調整基金繰入金143,047

議第130号 令和2年度 酒田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

	(単位：千円)	
1 補正予算規模	66	
2 補正後の予算規模	1,367,925	
3 補正要因		
・ 高齢者医療保険システム改修委託料の増額		
4 補正項目及び補正額		
(歳出補正)		
・ 一般管理事業	66	
(歳入補正)		
・ 国庫支出金	396	
・ 繰入金	△ 330	

後期高齢者医療制度の見直しに伴う後期高齢者医療保険システム改修委託料の増額  
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金  
一般会計繰入金

議第131号 令和2年度 酒田市介護保険特別会計補正予算（第2号）

	(単位：千円)	
1 補正予算規模	4,012	
2 補正後の予算規模	12,893,882	
3 補正要因		
・ 介護認定審査会資料作成システム改修経費の計上		
4 補正項目及び補正額		
(歳出補正)		
・ 一般管理事業	2,552	
・ 特例居宅介護サービス給付費	820	
・ 特例居宅介護サービス計画給付費	640	
(歳入補正)		
・ 国庫支出金	383	
・ 支払基金交付金	394	
・ 県支出金	182	
・ 繰入金	3,053	

介護保険制度の見直しに伴う介護認定審査会資料作成システム改修委託料の計上  
飛島の介護サービス利用者の増に伴い給付費を増額するもの  
飛島の介護サービス利用者の増に伴い計画給付費を増額するもの  
介護給付費国庫負担金292、調整交付金91  
介護給付費交付金  
介護給付費県負担金  
一般会計繰入金2,734、基金繰入金319